

ナザレの碑文：Francisco Varo, Rabí Jesús de Nazaret, BAC Madrid 2005, pp.3-5 の抄訳

1878年にナザレで発見された石板（縦60センチ、横37.5センチ。ギリシア語の文が22行）。《Colección Foehner》に。パリの《Cabinet des médailles》に保管。

1930年ころ Franz Cumont が解読、研究し、その文字がエルサレムで Weil によって発見された Teódoto の碑文（紀元15年と年代決定される）と酷似することを指摘。ナザレの石板は1世紀の前半のものと考えられた。文字は帝国の勅令の拙いギリシア語訳。驚くべきはその布告がナザレという当時もほとんど重要性のない場所になされたこと。帝国当局が、特にその地の住民に知らしめたいと望んだと思われる。その布告の理由は明らかにはされていない。どうも、ある最近起こった出来事がその地方全体に大きな反響を呼んだようだ。これ以上論争が広がらないような手を打つ必要があった。その布告は次のごとし。

「皇帝のお触れ。墓というものは、先祖や子孫や親族の宗教心を考えて作られたものであることは周知のごとくで、それらは永久に不可侵でなければならない。もし誰かが墓を破壊したり、そのやり方はともあれ埋葬されている遺体を掘り出したり、悪意でもって別の場所に移し死者に侮辱を加えたり、あるいは墓碑を消したり墓石を取り去ったりしたと認められたら、その者を裁判にかけると命じる。そのものは、人々の宗教を嘲弄する者で、神々に対して同じ態度をとる者のようなものであるから。つまり、何はさておき、死者に敬意を払うことが肝要である。遺体の場所を変えるようなことはなんびとにも許されないように。もし墓地をないがしろにするなら、その者は極刑を免れえない。」(1)

皇帝と属州の官吏との間で交わされえた手紙はラテン語で書かれたが、勅命が布告される場所の住民がラテン語を知らない場合、その言葉は現地の通訳によってギリシア語に訳された。この場合、あまり洗練されていないギリシア語は、シリア・パレスチナ地方のギリシア系住民の言語状態を表している。

この碑文は、墓地の不可侵という古いローマ法の原則を定めている。この規定は、太鼓からのローマの宗教を再興したアウグストゥスから出たのかも知れない。しかし、碑文の分析から、一般手な原則のほかに、墓地の不法侵害と死体の不法な撤去についての具体的な質問に対する回答を含んでいると類推される。

この事例はティベリウス帝の治世に取り上げられ、状況をつぶさに見ると、人々の間に流されたうわさが、許容可能な範囲を超えて広がり、帝国の複雑な政治上の均衡を崩しかねない状態にまで悪化したと思われる。つまり、ある死体が墓から取り去られたと言うニュースがあらゆるところで大きな問題を巻き起こし、帝国当局者たちは農民や商人や教師や兵士たちまでの間にこの事件をめぐる議論が紛々としていることを見たのである。・・・その結果、統治者たちはこの問題は放置することができないという結論に達した。

ここまででは碑文をもとにした推理である。しかし、まだ一つの興味深い問題が残る。それは、ナザレのようなそれ以前一片の重要性も持たなかった寒村に、なぜそれほど荘厳な皇帝の布告

がなされたのかと言う問題である。

この地方の当局が盗まれた死体の事件とその村を関係付けたからに違いない。・・・

その墓が帝国の役人にわずらわしい仕事をもたらしたガリレアの村の人物とは誰か。

1世紀にはナザレはガリレアを通っていた大きな街道からは離れた孤立した村であった。その村民は数百人くらいで、大部分農業によって生計を立て、自然の洞窟か石灰岩を掘って作った家に住んでいた。・・・

この村民の中で古代の記録に現れる唯一の人物は、ナザレのイエスである。彼は紀元30年頃ローマ総督ポンシオ・ピラトによってエルサレムで十字架刑に処せられた。

2世紀の中ごろ、ユスティヌスという名のパレスチナ出身のキリスト教徒が『ピラトの記録』という文書が存在し、彼自身それを調べたと断言している。その少し後、200年頃、テルトゥリアヌスはイエスの処刑に関してピラトがティベリウス帝に上奏した報告書があったと言っている。これらの文書はすでに失われているが、後代、数人のキリスト教作家はそれから刺激を受けて『ピラトの記録』と題された書物を著した(2)。いずれにせよ、ピラトの報告書はもう現存しないが、ティベリウス帝の手元に届き、その答えがナザレで見つかった碑文である可能性がある(3)。

注1 . この碑文についてのより詳しい説明は、F.M.Abel, “Un rescripte impérial sur la violation de sépulture et le tombeau trouvé vida”, Revue Biblique 39 (1930), pp.567-571. この論文の中に石版の写真も見ることが出来る。

注2 . 『ピラトの記録』とその伝播については、M.Plaut, Affaire Jésus. Rapports de Ponce-Pilate, préfet de Judée, a la chancellerie romaine (Calmann-Lévy, Paris 1965)。

注3 . ナザレの碑文の評価とそれにまつわる論争については、J.González Echegaray, Arqueología y Evangelios, (Verbo Divino, Estella 2000), pp.246'253.